

国家と諸権力、そして教会

—聖書による一考察—

倉沢正則

序

教会の召しとは、世にあって福音を宣べ伝えることにある。またキリスト教宣教は、明らかに國家が存在し、また必要とされる世界において遂行される。誰れも國家を離れて教会とその使命を考えることはできない。國家の背後に見える靈的な権力が存在することは多くの学者の認めるところである。これら三つ——すなわち国家と諸権力と教会は、相関関係にあり、それはただ聖書に啓示された神の救済史のもとで明らかにされる。

この三つの関係を解明する鍵は、イエス・キリストである。キリストこそ、國家の基礎であり、諸権力に対する勝利者であり、また教会のかしらである。彼は、天において神の右に座し、「すべての支配、権威、権力、主権の上に、また、今の世ばかりでなく、次の世においてもとなえられるすべての名の上に高く置かれた」(エペソ一・一一)方である。

この研究は、国家と諸権力と教会の相関関係を、キリストのみ業、特に十字架との関連から解明しようとするもの

である。したが、「諸権力」とは、「ゆくゆくの支配や権威」(the principalities and powers) の総称のようである。

一、国家の本質と使命

聖書は、人々がその社会生活において、諸悪から守られ平和裡に生存するために、国家的な集団を神が定められたことを、陰ひなたに記している。⁽¹⁾ 神は国々を統べ治めておられる。神は選びの民イスラエルを支配されることによって、国々に対する主権を明示された。したがって国々は、神に対してその責任を問わることになる。

国家に対する主イエスの言及は、「カイザルのものはカイザルに返しなさい。そして神のものは神に返しなさい」(マルコ一一・一七) にある。「国家は自らに属するもの——金銭や税金を要求しうる。しかし国家は神と同等に置かれてはならない。神のものは神に返すべし……カイザルにその受け取り分以上のものを与えてはならない。神に属するものを何ひとり与えてはならない」とオスカー・クルマンはこゝを注解する。⁽²⁾ しかしイエスは、一方でローマ国家とその合法性を認めている。使徒パウロもまた、ローマ国家を念頭において、国家の権威の出でごると、キリスト者の関わりに触れている(ローマ一三・一~七)。国家(の権威)は神によって立てられている制度であるが、それ自身のうちに神的な性質を持合せていない。国家は人類をその罪のゆえの混乱を防ぐために立てられている。したがって国民に自らの存続のための必要を要求しうる。しかし一方、神に属するものを国民から求めることは許されていい。国家は神に賦された領域を決して逸脱してはならないのである。

国家の権威は、イエス・キリストとその御國との関連において、究極的なものではなく一時的なものである。ローマ総督ピラトに対するイエスの返答、「わたしの国はこの世のものではありません」(ヨハネ一八・三六) は注目に値

する。イエスへの尋問において、ピラトは自らの権威がローマ国家に本来的に備わったものとして考えている。しかしイエスは、そのピラトに対し、権威を委託せられた方の存在を示唆している(ヨハネ一九・一〇~一一)。イエスはピラトの権威を否定しているのではなく、その権威の出どころを問い合わせ、それをもつて先の九節のピラトの質問に間接的に答えられたのである。イエスは、自らの十字架と復活に続く昇天によって、いさゝいの権威を保持され、すべての支配と権威のかしらとなられた(マタイ二二八・一八、コロサイ一・一〇)。国家は、特別な使命を果すために神によって立てられたこの世の制度である。しかし、来たるべき世において、国家は、神とキリストのご支配のもと、異なる仕方で機能する(黙示一一・一一四、一一六)。カール・ベルトは、これに言及して、「各々の国家は、それが邪悪なものであれ、不滅の定めを持っている。それは、国家がやがて天のエルサレムの栄光に貢献し、確かにそこに、そのみつき物を携えていくことになる」という。⁽³⁾

国家の使命は、人類を無秩序と混乱から守り、正義と平和と自由をうち立てるににある。国々を統べ治めたもう、秩序と平和の神(一コリント一四・三三、四五)の性質を反映したものである。バルメン宣言(一九三四)の第五項によれば、「人間の判断能力のはかり」と「権力の威嚇と行使」を「剣」で表し、「人間の判断能力のはかり——法と秩序」を、「惡を行なうとする。パウロは、「権力の威嚇と行使」を「剣」で表し、「人間の判断能力のはかり——法と秩序」を、「惡を行なう者を裁く規準」としてくる(ローマ一三・四)。権威には、法と秩序を守り、違反者を力をもって罰し、善を行なう者を賞賛するために、権力が与えられている。パウロは権威の出どころを記したあと、国家の使命である正義を支配者が、法と秩序にもとづく権力の行使をもつて立ちてるなら、その支配者は、神のしもべであるとする。支配者が正しい秩序をうち立て、惡に報いるとき、神の性質を反映させるゆえ、神のしもべなのである。正義が人々の善行によって確立されるとき、自由と平和は国家において保証される。しかし同時に、われわれは、人類の墮落のゆえ

に、人間の法と秩序は曲められ、権力の行使が乱用され、その結果として、国家が自らの栄光と目的を追求する不当な全体主義国家となつたことを覚えていなければならない。

一、「国家と見えざる諸権力」

第二次世界大戦後、学者の間でパウロの「もろもろの支配と権威」という用法が、国家当局に対するキリスト者の態度との関連で、注目されている。広く受け入れられている見解は、人間社会の各々の領域の背後に、特に國家（の政体）の背後に何らかの造られた靈的な権力の一団が存在している、とパウロは示唆しているというものである。⁽⁵⁾

(A) もろもろの支配と権威
パウロの手紙における「支配者」と「権威」とは、ともに地上の國家（ローマ国家当局）と見えざる諸権力とを指していると考えられている。⁽⁶⁾ 「一般の読者は、『この世の支配者たち』というギリシャ語の意味を、地上の政治的な支配者と解する。しかしユダヤ人の読者は、それをさらに、地上に生起するすべての背後に存在し、人間を自らの有効な代理人として用いる悪魔的な見えざる権力と解するのである」とクルマンは説明し、さらに、諸権力と國家の機能との関わりに言及して「国家は見えざる諸権力の有効な代理人である」という。

バルトとクルマンは、「諸権力」を「天使的な権力」と解する。⁽⁷⁾ 「この世の支配者たち」（コリント二・六・八）を国家の背後に存在する天使的な権力と理解することは、ユダヤ默示的背景に由来する。パウロは、天上の神秘や、もろもろの権力や王座、また天使の分類等を扱ったユダヤ默示文学（特にエノク書）に通じていたという。旧約正典の一つであるダニエル書に、この世界の諸王国に仕える「君」としての天使の存在が示されている（ダニエル一〇・

一三、一一〇）。G・ケアードは、これらの君たちを「一つの国家の守護天使とし、タルグムの見解を紹介して、「各々の国家には、神の御前にその国を守る守護天使が存在する」という。⁽⁸⁾ 確かにパウロは、天使が権力として民事法廷の背後に存在し、キリスト者がこれらの天使を裁くべき者であると指摘している（コリント六・一以下）。

しかし、C・モリソンは、これらの権力を一般に知れわかつていてギリシャ・ローマ国家観で解釈し、「支配者とは、靈的諸権力の宇宙体系との関わりで神的な任命を受けた者である」という。彼は、国家の背後に存在するのは、天属性の権力というよりは、占星学的宇宙的な権力であるとする。事実、旧約聖書において、イスラエルの近隣諸国における占星術の実施が多く言及されている。異邦の民やイスラエルの民でさえもとりこにした星々の力を、ヤーウェの神は、自らの力に屈服せしめたことを旧約聖書は記している。歴史の過程において、東洋占星術が次第に地中海地方やローマ世界に影響を及ぼし、ストア哲学の普及とともに、パウロの宣教時の人々の生活や思想に多大な影響を与えていた、とも考えられる。ギリシャ語の“*κοσμοκράτορες*”（ムンカ・一一）と“*αὐτοκέντα*”（ガラテヤ四・三）は、ギリシャ的占星術用語であるとされ、英語では“heavenly rulers”と“cosmic elements”と訳出されている。⁽⁹⁾ いつれにしても宇宙的な諸権力ないし、もろもろの諸権力とは、「この世の支配者たち」であったと解することができる。

「われわれは、パウロがユダヤ人として、エルサレムで教育を受けたことから、ユダヤ默示文学に通じていたことを予測できるし、またギリシャ的異邦人の中で勞していたのでグノーシス的占星術用語になじんでいたとも考えられ⁽¹⁰⁾」といふJ・リーの注釈は興味深い。いづれにせよ、パウロは、国家の背後に靈的な諸権力が存在し、国家の権力構造を構築していることを認めているのである。

(B) キリストと諸権力

新約聖書に「天にあるもの、地にあるもの、見えてゐるもの、また見えないもの、王座も主権も支配も権威も、すべて御子によって造られ……御子のために造られた」(コロサヘー・一六) という注田すべ記語がある。もともと諸権力は、神の創造の一部であった。キリストにあって、また彼によって造られたので、もともと良きものであり、それらの力は、「神の賜物」であり「神の力の反映」である。H・ベルコフは、「諸権力は、この世界の見えざる重要な下層」として、創造の補強者として仕えている。パウロは決して、それら自身、悪と考えていない。それらは、神の愛と人間の経験とをつなぐものである。それらは命を生み出し、それを神の愛のうちに保ち、人々を神とかたく結び合わせるために助け手として仕える仲介者である。神と人との妨害者ではなく、接着者である」として、諸権力の積極的意義を述べる。

しかし、墮落は状況を変えた。被造物に対する神のご支配に役立つものであった諸権力は、「神々」という仮面をつけ、あたかも存在するものの究極的な根拠であるかのように振るまうようになった。⁽⁴⁾ それらはいまや、われわれに、偶像礼拝の対象として由來を現わしている。もはやそれらは、造り主と被造物との間の「つなぎ」ではなく、両者を引離す壁として立ちはだかるものとなつた。現在それらは、不従順の子らの中に、空中の権威をもつ支配者として働いている(エペソニ・一一)。それらは、人々を様々な規定によって、この世の幼稚な教え(もうもろの靈力)に縛りつけることを願っている(ガラテヤ四・三、一〇、コロサイニ・一〇～一三)。実際それらは、栄光の主イエスをその定められた時に十字架につけたのである(コリントニ・八)。諸権力はサタンの王国のもので、惡魔的なものとなつたのである(エペソニ六・一一、一一)。

しかしながら、イエスを十字架につけた諸権力は、その同じ十字架でキリストによって武装解除させられたというパラドックスが、十字架にある(コロサイニ・一五)。この聖書箇所において、諸権力に対してなされたキリストの

みわざについて、三つの重要な点が示されてくる。「武装解除」と「おはしのぶ」(εθεργάτης)、「わいふのぶ」(απεκδυσμένος)、そして、「捕虜として凱旋の行列に加えた」(θραυματεύσας) の三つである。文の構造は、εθεργάτης が主動詞で、「諸権力(すべての支配と権威)をわいふのぶされた」という意味である。απεκδυσμένος はこう語に関し、学者の間で釈義的な議論がある。この語は、一つの訳出ができる。一つは、「キリストは、すべての支配と権威とかば、それらの力をはき取られた」というものだ、これは、「武装を解除された」と同じ意味である。もう一つは、「キリストは自身をすべての支配と権威との力の影響から由来なものとされた」というものである。これは、諸権力はいまだ活発に働き敵対しているが、キリストはそれらの影響を何一つ受けないとという意味である。しかしながらこの節は、將軍が遠征から捕虜にした者たちを鎖につないで凱旋するローマ勝利軍の光景を描いたものとされている。⁽⁵⁾ キリストが諸権力をわいふものとしたときなしたことは、キリスト自身がそれより自由な存在となること以上のことであった。コロサイ人への手紙二章一四節と一五節は、パラレルであるので、「債務証書を無効にされた」に対応する意味合いで、απεκδυσμένος は、「武装を解除された」と訳するほうが適切である。「復活は十字架ですに成し遂げられたことを現わしていく。すなわち神はキリストにおいて諸権力に立ち向かい、その領域に足を踏み入れ、それよりも力強いお方であることを示されたのである」とベルコフは注解する。⁽⁶⁾

パウロは、キリストの復活について記した箇所で、終末における諸権力について言及している。「それから終わりが来ます。そのことが、キリストはあらゆる支配と、あらゆる権威、権力を滅ぼし、國を父なる神にお渡しになります」(コリント一四・一一)。「滅ぼされた」と訳される語は、ギリシャ語動詞の καταρρίψω である。ベルコフはこの語を、destroying 「滅ぼす」 ではなく、dethroning 「廢位させる」 といふ興味深く語を採用している。その字義は「効力をなくす」 といつてやねぬ。「廢位させる」 というベルコフの解釈は、「その十字架の血によって平和を

つくり、御子（キリスト）によって万物を、ご自分と和解させてくださいたからです。地にあるものも天にあるものも、ただ御子によって和解させてくださったのです」（コロサイ一・一一〇）——こうパウロの言明に基づいている。見えざる造られたものとしての諸権力は、キリストの死によって和解させられたのである。「天にあるもの」の中に諸権力も含まれている。諸権力は神の救贖のご計画の対象であり、それらは適切な神との関係に回復され、当初の機能——被造物を神との交わりに入れさせるつなぎ——に復帰することを意味する。この議論には説得力がある。エペソ人への手紙一章一〇節や二一節は、この見解の傍証となりうるし、またヘブル人への手紙一章一四節も、ある意味でこの見解を支持する。ある意味とは、「イエスを十字架につけた御使いが、その十字架によって神と和解させられ、仕える靈とされて神の國のために奉仕している」という場合のことである。これらの個所は、キリストをお遣わしになつた神のご目的が、諸権力を滅ぼすためではなく、それらを本来おるべき地位と働くべき機能に回復させるためであつたと見て差しつかえない。

しかし、一つの問題に直面する。一方において諸権力に対するキリストの勝利を見、他方において、終末時のキリストによる諸権力の廢位を見た。前者はすでに起こり、後者はいまだ成し遂げられていない。キリスト者は、いまだに、キリストが武装を解除された諸権力に対しても戦いに従事しなければならない。問題の所在は、現在——キリストの昇天から再臨という間——における諸権力のキリストに対する服従の度合いである。ベルコフは、この問題を、諸権力の働きの限界を提示することによって解決している。「諸権力はいまだ存在する。しかし、キリストが語られる、信じ受け入れられるところでは、それらの働きは制限される。」^②言いかえれば、諸権力は、頭なるキリストの教会の宣教によって、キリストに服従させられているということである。これに対して、クルマンは、神の救済史における「すでに」と「いまだ」との間の緊張という「現世的二元論」temporal dualism の概念を導入する。諸権力はすでに「服従させられ」でいるが、いまだ「滅ぼされない」とする。クルマンは、諸権力は現在服従させられていが、ある程度の自由が与えられ、完全にキリストの支配の下に隸属されているわけではないとする。われわれは、「神の国」の到来に関する「すでに」と「いまだ」という概念との関連で、問題の解決の糸口をつかむことができる。キリストは、その十字架において、諸権力の武装を解除され、勝利を得られた。キリストがご支配なされるところではどこでも、諸権力は服従させられるのである。そして、キリストの十字架は、諸権力に対する勝利のしるとして、全人類に備えられ与えられている。しかしながら、このキリストのご支配は、いまだ全人類、全領域に及んでいるわけではない。「すでに」と「いまだ」との中間時代において、キリストのご支配は、キリストが頭である教会とその宣教の働きに、顕著に及んでいるのである。そして終末は、「キリストの支配は、すべての敵をその足の下に置く」（コリント一五・二五一一八）時として定められている。この時代、悪魔的な諸権力は、依然として存在している。しかし同時に、キリストのご支配のあるところでは、それらは服従させられている。やがて終わりの時に、キリストは諸権力の悪魔性を滅ぼし、造られた当初の地位と働きに、回復させられるのである。なぜなら、「地の王たちは、その栄光を携えて都に来、人々は諸国の民の栄光と誉れとを、そこに携えて来る」（黙示二二・二四、二六）からである。現在という中間時代では、諸権力のキリストに対する服従の度合いで、國家が、「合法的」であつたり、また、「全体主義的（悪魔的）」であつたりする。

(C) 合法的国家と全体主義的国家

われわれは、国家を見える諸権力との関連でみてきた。それらは、すでにキリストのご支配のあとで、キリストに服従し、神のミニスターとして仕えている。パウロはローマ人への手紙において、支配者を、「神のしもべ」としている（ローマ一三・四、六）。彼は、明らかにそこで、異教のローマ国家を神によって立てられた、合法的国家と

している。権力がキリストに従属している限り、すなわち、与えられた範囲内にとどまっている限り、それらは、神のしもべであり、善悪を適切に判断する力をもつ。

しかし、パウロは、同じローマ国家に対して、批判的もある。コリントのキリスト者に、そのローマ民事法廷に持ち出すことなく、自分たちで事を処理せよと、パウロは勧告する（コリント六・一以下）。確かに、黙示録一三章においては、パウロが述べたローマ国家は、「獸」として描かれている。これは、全体主義的国家を表わしている。権力が、しばしそのなわめを解き、その悪魔性を現わし、見せかけの力を爆発させる。悪魔的な権力は、「神に属するもの」を要求はじめ、教会の存在を脅かす。そして、神によって定められた領域を踏み越えることになるのである。

国家が合法的であるか、悪魔的であるかを見分ける基準について、聖書より幾つかの点を抽出することができる。

合法的な国家の基準として、合法的な国家。

国家に与えられた使命は、人間社会に適切な秩序を与える、混乱をさけることにある。神より委ねられた権力を用いて、善悪を正しく判定することにある。適切な秩序は、国家自身のためにではなく、国民のためのものとして保たれることが大切である。なぜなら、「支配者は、国民に益を与えるための神のしもべだからである」（ローマ一三・四）。

（1）適切な秩序を持ち、悪に報いる国家。

合法的な国家は、神の善を反映する憲法や諸規定をもつ。たとえば、その中には、基本的人権や正義の追求、平和を愛するという条項が入る。国家がこれらを重じ、実施するとき、国家は、その合法性を保つ。

（3）福音の宣教を保証する国家。

現代世界では、この基準は、「信教の自由」という用語で広く表わされている。この自由は、国家が合法的でありつづけるための礎石である。なぜなら、この自由は、現在において、国家の見べきる土台であるキリストを証言する場を備えるからである。

では、「全体主義的（悪魔的）国家」とはどのようなものであるのだろうか。黙示録一三章に幾つかの糸口を見い出すことができる。

（1）すべての人々に皇帝礼拝を強要する国家。

この個所は、使徒ヨハネが、悪魔的なローマ国家を念頭に入れて語っていると言われる。ローマ国家は、皇帝礼拝を要求し、それを国家に対する忠誠のテストとした。これは、一世紀のローマ国家のみに限らず、近代においても形をかえて登場している。⁽²⁾ある國家の指導者が、その国そのための偉業ゆえに崇められ、やがて神格化される。その結果、その者は、国民に対し、すべての権力を掌握し、自らと自らのやからのために、その権力を用いる。ついに、すべての国民に、自らを礼拝させたり、特別なイデオロギーを信奉させて、忠誠のテストとし、自らに無条件で全幅の従属を求める。その者の国家は、激しくキリストの教会の生存を脅かすものとなる。

（2）神格化を計る国家。

第二の獣（黙示一三・一一）は、にせ預言者と考えられる（黙示一九・一〇）。その者は、不思議なししいを行って、皇帝を国民に礼拝させ、国家が神的なものであることを教え込む。クルマンは、「第一の獣とは、全体主義的国家を神聖視させようとする権力である」と興味深い注解をしている。⁽³⁾その者は、皇帝（支配者）と

国家とが、神的な起源をもつものであると教え込む。国家は、神的（贖われた）機関とされ、その臣民（国家の神的イデオロギーを受入れた者）は、他国民と区別される神の民（贖われた民）とされる。にせ預言者は、國家の神格化を計る。これらのこととは、國家の背後に存在する諸権力が、キリストのくびきを解き、一人立ちし、その悪魔性を如実に現わしている。

国家が合法的か悪魔的かということの基準について考えてきたが、国家がつねに合法的であるわけではなく、また、つねに悪魔的であるわけでもない。默示録一三章は、ある程度当時のローマ国家の皇帝礼拝のことを語っているが、それは全く終末の出来事である。そして、われわれには、終末がいつなのか、明らかにされていない。国家は、容易に悪魔的となりうる。キリスト者は、「時のしるし」を見分けねばならない（マタイ一六・三）。その「しるし」として幾つか挙げてみると、

- (1) 国家は、正しきことを誤りとし、誤りであることを正しきことと宣言するとき、合法的であることをやめる。すなわち、国家は、善惡を判断する知力を失うとき、悪魔的となる危険にさらわれる。
- (2) 国家は、人種的偏見や、国家主義的な感情によって、少数者を侮蔑し、抑圧するとき、合法的であることをやめる。これらの性向は、国家やその国民を神聖視させようとする悪魔的な権力に支配されてくる。
- (3) 国家は、ある宗教（キリスト教も含め）を特別保護し、優遇するとき、合法的であることをやめる。すなわち、国家に与えられた領域を踏み越え、「国家と宗教の分離の原則」を無視するとき、国家は、悪魔的な危険にさらわれる。「祭政一致」は、合法的な国家の危機を知らせる警鐘である。
- (4) 国家は、幾つかの宗教的な儀式を、その国の文化や習慣として代用するとき、合法的であることをやめる。すなわち、そのような宗教的な儀式を国民の義務として強要することによって、国民の市民的かつ信教の自由が苦しむを得ないとこひまど、押しやる「からである。^④

脅かされるとき、国家は危機にあひだれる。

- (5) 国家は、その国民の統合のために、国家宗教ないし、市民宗教 Civil Religion を起こそうとするとき、合法的であることをやめる。^⑤すなわち、「国家の安全」ということを絶対視して、これを宗教的な用語で装おうとするとき、国家は危機にさらされる。なぜなら、「市民宗教が、そのはじめは良きものであっても、結局のところ、神の民を壁まで——すなわち、彼らがその信仰の健全性を保持するために、カイザルに「否」と言い、苦しむを得ないとこひまど、押しやる「からである。^⑥

三、教会と国家

教会は、国家に対しても、どんな姿勢や関わりが求められるべきであろうか。国家は、神の救済のご計画の中を考えられるべきである。国家には、見えざる諸権力との関連で、キリスト論的な土台がある。国家は、キリストにおいて、またキリストによって、さらにキリストのために、神によって立てられている。それは、正義を行い、与えられた権威をもって、法と秩序によって、自由と平和を確保するためである。そしてこの国家のうちに、教会（キリストのからだ）が存在し、その使命（福音宣教）を果すのである。ゆえに、教会と国家は、キリストの名において、またその名のもとに、相互扶助的な関係が成立する。そこで、国家に対する教会の姿勢や関わりについてふれなければならない。

第一に、教会は、国家は神が定められた機関として、その合法性を認める必要がある。教会は、国家が存続していくための必要のすべてを保証しなければならない。^⑦パウロは、この点を指摘して、「あなたがたは、だれにでも義務

を果たしなさい。みつきを納めなければならぬ人にはみつきを納め、税を納めなければならぬ人には税を納め、恐れなければならない人を恐れ、敬わなければならぬ人を敬いなさい」（ローマ一三・七）と、ローマのキリスト者に書き送っている。これらのこととは、たとえ國家がその与えられた領域を踏み越え、悪魔的となつたとしても、キリスト者によってなされるべきことである。キリスト者は、カエザルが良からうと悪からうと、カエザルに属するものをカエザルに返さなければならない。なぜなら、キリスト者は、国家の土台はキリストにあることを認めるからであり、また、地上で彼（彼女）は、自らが国家に負つてゐるからである。しかし同時に、キリスト者は、神に属するものは、神に返さねばならない。それによつて教会の健全性は保たれる。キリスト者が負うべき服従とは、国家がすべて要求することを、無批判的に受入れることではない。国家の権威に対する服従と尊敬のゆえに、キリスト者は、福音が宣教され、聞かれる環境を国家が整えるよう、国家に働きかけ、仕えねばならない。「国家を合法かつ必要なものとなす理由を見出す根本的な知識は、教会を離れてどこにもない」ということを、キリスト者は覚えるべきである。^④使徒ペテロは、このことを、「神を恐れ、王を尊びなさい」（ペテロ二・一七）としてさとしている。

第二に、国家に対し、教会は、とりなしと見張りの奉仕をしなければならない。国家と上に立つ者たちのための祈りを、教会は欠くことができない。テモテ第一の手紙二章一、二節は、それぞれの国家の支配者（ないし上に立つ者）のために、キリスト者がたゆまず祈る必要を思い起させる。また、エペソ人への手紙六章一八節は、祈りが血肉の戦いではなく、国家の背後に存在し、国家をまことの統治者であられる神に対して高ぶらせる、この暗やみの靈的な諸権力との戦いに、必須であることを教えている。国家のために忍耐づよくかつ信仰をもつてなされる祈りは、国家が全体主義的となり、まさに教会の存在を激しく揺さぶるときでさえも必要である。なぜなら、教会は決して國家を放棄することはできないからである。そればかりか、その頭はすでに武装を解除され、やがて諸権力はまったく

廃位させられるゆえに、教会は国家に対する祈りをやめることができない。

教会も国家も両方とも現在は、「すでに」と「いまだ」という中間時代のキリストの統治のもとにおかれている。国家がその任せられた立場を逸脱して、神に属することを要求する悪魔的なものにならうとするとき、教会は、国家に対し、つねに見張りの役目を果さねばならない。このことは、教会が国家に対し批評眼をもつていなければならぬし、合法的な領域を逸脱するにあたつて、警告と運動を起こす用意がなければならない。教会は、国家のいかなる「イズム」にも目をさましてはいる必要がある。なぜなら、諸権力は、たゆまず国家の背後で働いてはいるからである。教会の監視には、ある種のデモンストレーションが伴う。「エペソ人への手紙三章は、キリスト者が、教会に与えられた奥義を、天にある支配と権威とに対して明示し、働きかけなければならないことを教えている。確かに、神の民としての新しいリアリティは、政治的な行動となつて具体化する。諸権力が階級や人種や性別や年令という隔ての敵意に満ちた壁を建ててはいるこの堕落した世界において、心理的にも経済的にも社会的にも、すべての関係が現在曖昧でいるイエスの新しい共同体の生氣に満ちたままは、十分に政治的なあかしである」とR・サイダーは指摘する。^⑤

第三に、教会の政治的なあかしは、政府に対する抵抗を含む。ただし、非暴力的な手段によつてのみであることを忘れてはならない。教会の国家に対する奉仕には、時として、神に属することを要求する政府の要求に従わないといふものがある。政府に対する不従順をもつて教会は国家に奉仕するのである。これは「人に従うより、神に従うべきです」（使徒五・二九）という言明をもつて、キリスト者が政府に従うことを拒否すべき時である。

しかし、キリスト者は、たとえ政府に對して不従順のときでさえ、政府に従属していることを覚えていなければならぬ。なぜなら、キリスト者は、反逆を企らみ、武器をもつて政府の転覆を謀るうとしないからである。主イエスとその弟子たちの例に見るようく、彼らは、神のものを要求する権威に従うこと、いつも拒否したが、同時にそ

時、彼らは、不従順の代価を受入れたのである。明白にしておきたいことは、不従順は、政府に対する反乱とは違うことである。前者は、政府に従属しているが、後者は、それを破壊するものである。前者は、非暴力的手段によって抵抗を示すが、後者は、暴力的な行動を起す。ゆえに、キリスト者の不従順は、政府の転覆を意図するものでなく、彼らが従属する政府の改善を意図すべきものでなければならない。キリスト者は、進んで、積極的に、最も力強い非暴力的な手段の抵抗によって、政府の改善を願うことによって国家に仕えるべきである。その手段とは、政治的な工作や投票権の行使、経済的なボイコットや政治的デモ行進、市民的不従順やある項目の納税拒否、全面的な非協力というようなものがある。⁽⁴⁾ 同時にキリスト者は、その犠牲と課せられる罰とを受入れる用意がなければならない。この態度は、全体主義的国家を表わしているといわれる黙示録一三章の教えに十分適合する。「どりこになるべき者は、どりこにされて行く。剣で殺す者は、自分も剣で殺さなければならぬ。ここに聖徒の忍耐と信仰がある」(黙示一三・一〇)。

四、結びとして

「異邦の國家も正当な國家となりうる。それは、その与えられた領域を尊重し、神のしもべとして、善惡を判定し、惡を罰し善に報いることをもつてである。異教の国家は、確かに、その国家がキリストの王国の成員であることを知らない。イエス・キリストの教会はこれを知っている。教会は、つねに、このことを告げ知らせねばならない。特に國家が神に聖定された務めより逸脱する危険のある時には、なおさらのことである」というクルマンの指摘に、われわれは耳を傾けたい。諸権力に対してもキリストが主であることを、教会が示すことは、政府の権威は絶体的なものではなく、また政府は、よみがえりし主イエスに従属し、神にその責任を問われるべきものであることを、政府に告げることである。特にキリスト者の少ない異教の国家においては、教会の指導者は、教会員と国家の両方に大きな責任をもつ。教会員は、イエス・キリストを主と告白することが、政治的な性格をもつことを、注意深く教えられなければならない。なぜなら、イエス・キリストは、それぞの国家の背後に立つ、天にあるすべての支配、權威、權力、主権の上に置かれた方だからである。キリスト者は、また、たゆみなく政府に「國家の土台はキリストにある」と、福音を告げ知らせる自由を確保すべきである。

最後に、キリスト者は、諸権力に対して、大胆にキリストの御名をあかしする必要を覚える。キリストは、十字架において、諸権力の武装を解除してさらしものとし、勝利を収められたことは、意義あることである。諸権力は、至命的な傷を受け、それらは今、虚勢を張っているにすぎない。イエスの御名の力は、彼を信じる者たちに、今も与えられているのである。エペソ人への手紙六章一〇～二〇節で、キリスト者は、諸権力との戦いに召し出されている。このことは、諸権力に対するキリスト者の攻撃的なあかしを意味する。神の義と神のことばと御靈による祈りで武装して、キリスト者は、言葉と行動をもつて立ち向うのである。終りの日に、キリスト者は法廷に引き出され、イエスのゆえに、総督や王たちの前に立たされる。それは彼らに對してあかしするためであるという事実に注目しなければならない。興味深いことは、この個所が、キリスト者の世界宣教との関わりで語られているということである(マルコ三・九、一〇)。キリスト者は、この世の権威の背後に存在する諸権力に対して、大胆にあかしする機会が与えられている。キリストは、キリスト者のあかしのうちに、御靈の力が現わされることをすでに約束しておられる。キリストの力とこの暗やみの世界の力とが、そこで対峙する。あるキリスト者は、殉教の死を遂げるかもしれないが、それは、諸権力がキリストよりも強いということではない。たとえ、殉教の死を遂げたとしても、そこでキリストの

國の背後に在りて權力が、いかに大きくなるか、問題にしなくてはならぬ。

注

- ① 命題二章六節‘越後に於て」と長編が、甚る、國々の聖書、世を、廣く傳へるにあつた。
- ② Oscar Cullmann, *The State in the New Testament* (New York: Charles Scribner's Sons, 1956), p. 36.
- ③ Karl Barth, *Community, State, and Church* (Gloucester, Mass.: Peter Smith, 1968), p. 125.
- ④ Arthur C. Cochrane, *The Church's Confession Under Hitler*, 2nd Edition (Pittsburgh: The Pickwick Press, 1976), p. 241. Reprinted from the edition of 1962, The Westminster Press.
- ⑤ Richard J. Mouw, *Politics and the Biblical Drama* (Grand Rapids: Baker Book House, 1976), p. 86.
- ⑥ Barth, *Community, State, and Church*, p. 114. Cullmann, *The State in the New Testament*, pp. 62-67. Clinton D. Morisson, *The Powers That Be: Earthly Rulers and Demonic Powers in Romans 13. 1-7* (Naperville, ILL: Alec R. Allenson, Inc., 1960), p. 37.
- ⑦ Cullmann, *The State in the New Testament*, p. 63.
- ⑧ Ibid, p. 66.
- ⑨ Barth, *Community, State, and Church*, p. 115. Cullmann, *The State in the New Testament*, p. 66.
- ⑩ H. Berkhof, *Christ and Powers* (Scottsdale, Pa.: Herald Press, 1962), p. 10.
- ⑪ G. B. Caird, *Principalities and Powers: A Study in Pauline Theology* (Oxford: At the Clarendon Press, 1956), p. 6.
- ⑫ Morrison, *The Powers That Be*, p. 99.
- ⑬ 『ヒルトントマス』(トマス)——「神」、「聖霊」、「聖母マリア」、「聖母マリア」、「聖母マリア」
Lee, *Novum Testamentum*, p. 56.
- ⑭ Berkhof, *Christ and Powers*, p. 22.
- ⑮ Ibid, p. 23.
- ⑯ Ralph P. Martin, *The New Century Bible Commentary: Colossians and Philemon* (Grand Rapids: William B. Erdmans Publishing Co., 1985), p. 88.
- ⑰ Berkhof, *Christ and the Powers*, p. 31.
- ⑱ Ibid, p. 35.
- ⑲ 今も猶豫せぬ如き事実が、必ずしも「魔術」によらざる「魔術者」といふ點で、問題となる。
- ⑳ Oscar Cullmann, *Christ and Time*: The Third Edition (Philadelphia: The Westminster Press, 1964), p. 198.
- ㉑ 本川田成一氏によると、「國の神の主である」。しかし、國の神でありながら、主なる者は、必ずしも國の神である。
Q “Hitler had no objections to Christians who confessed that Jesus is Lord; but he was enraged when they confessed that Jesus is Lord and Hitler is not.” Cochrane, *The Church's Confession Under Hitler*, p. 211. つまり、國の神の主なる者は、必ずしも國の神である。
- ㉒ Culmann, *The State in the New Testament*, p. 76.
- ㉓ 地圖社國教論述の問題、この問題を解く。
- ㉔ Arthur F. Glasser, “Religious Pluralism, Civil Religion, and the Antichrist: A Suggested Exploration,” *Mission Focus* Vol. 15, No. 4, 1987, p. 57.
- ㉕ Cullmann, *The State in the New Testament*, p. 65.

⑧ Barth, *Community, State, and Church*, p. 140.

⑨ Ronald J. Sider, "Christ and Power," *International Review of Mission*, Vol. LXIX, No. 273, 1980, p. 16.

⑩ Ibid, p. 18, 19.

⑪ Cullmann, *Christ and Time*, p. 204.

(米國ハル一基督教神學)